

新型コロナウイルスや物価高騰などでお困りの方や事業者への支援

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、生活困窮されている方、原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰などに直面しお困りの方へ、市独自(一部、国支援[※])で次の支援事業を実施します。各支援事業の詳細は、市^{PDF}または各担当課へお問い合わせください。

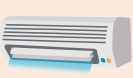
市民向け支援事業

各事業の市^{PDF}は5面に掲載しています。

事業概要(事業名)	対象・要件 ※詳細は、各担当課または市 ^{PDF} へ	給付額・補助額	スケジュール	申請期限・方法	担当課	市 ^{PDF}
低所得の子育て世帯への生活支援 (子育て世帯生活支援特別給付金給付) 	□共通 児童…年度末年齢が18歳まで(障害児は20歳未満)	5万円(児童1人当たり)	申請受付中 受付後、順次給付	期限: 令和5年2月28日(火) 方法: 窓口・郵送	▶子育て支援課 ^{PDF} ☎042-460-9840	
	①ひとり親世帯(国支援)					
	②ひとり親世帯以外の方(国支援)					
	③①・②に該当しない方(市独自分)					
児童3人以上を養育している世帯への支援 (児童3人以上子育て世帯給付金給付) 	●児童を3人以上、実際に養育している保護者であって、市内に住民票がある方 ※児童…年度末年齢が18歳 [※] で(障害児については20歳未満)	10万円(1世帯当たり)	申請受付中 受付後、順次給付	期限: 令和5年2月28日(火) 方法: オンライン・窓口・郵送		
市内在住の大学生等への支援 (学生等応援特別給付金給付) 	市内に住民票があり、次の要件のいずれかを満たす19～29歳(令和5年4月1日時点)の方 ●(独)日本学生支援機構による給付奨学生の認定を受けている学生 ●世帯全員が令和4年度住民税均等割非課税で、課税者の扶養になっていない大学生等 [*] ●受験生チャレンジ支援貸付事業(詳細は6月1日号・市 ^{PDF} へ)を利用している過年度生	5万円(1人当たり)	申請受付中 受付後、順次給付	期限: 令和5年2月28日(火) 方法: オンライン・窓口・郵送 ※窓口はインギビル	▶地域共生課 ☎042-439-5188	
住民税非課税世帯への生活支援 (住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付) ※国支援 	世帯全員が次のいずれかに該当する世帯 ●住民税均等割が非課税 ●令和3年1月以降の収入が減少し、住民税均等割非課税相当の収入	10万円(1世帯当たり)	申請受付中 受付後、順次給付	期限: 9月30日(金) 方法: 窓口・郵送 ※窓口はインギビル	▶地域共生課 ☎042-452-5025	
生活に困窮している方への支援 (生活困窮者自立支援金) ※国支援 	市内に住民票があり、生活に困窮し、緊急小口資金等の特例貸付をこれ以上利用できない世帯 ※収入要件や資産要件、求職活動要件など [※]	(月額)※最大3カ月 ●単身世帯: 6万円 ●2人世帯: 8万円 ●3人以上世帯: 10万円	申請受付中 受付後、順次給付	期限: 8月31日(火) 方法: 窓口・郵送 ※窓口はインギビル	▶地域共生課 ☎042-452-7680	
家賃の支払いが困難な方への支援 (住居確保給付金) ※国支援 	在住で、離職などにより住まいをなくした方またはそのおそれのある方で就労意欲のある方 ※収入要件、預貯金要件、求職活動要件など [※]	下記を上限として、収入に応じて調整された額を支給(管理費・共益費等を除く) ●1人世帯: 5万3,700円 ●2人世帯: 6万4,000円 ●3～5人世帯: 6万9,800円 [※]	申請受付中 受付後、順次給付	期限: 8月31日(火) ※新規申請は9月以降も可 方法: 窓口・郵送	▶地域共生課 ^{PDF} ☎042-420-2809	
市内小中学校の学校給食の質と量を確保 (学校給食食材購入費補助) 	市立小学校および中学校に対して給食食材購入費の一部を補助	1食につき20円～27円(1食単価の8%)	令和5年3月 [※]	—	▶学務課 ^{PDF} ☎042-420-2825	—

事業者向け支援事業

各事業の市^{PDF}は5面に掲載しています。

事業概要(事業名)	対象・要件 ※詳細は、各担当課または市 ^{PDF} へ	給付額・補助額	スケジュール	申請期限・方法	担当課	市 ^{PDF}
市内の中小企業などへの支援 (市内事業者物価高騰等対応支援) 	次のすべてに該当する中小企業または個人事業主 ●市内に店舗または事業所を有する ●8月1日時点において事業を営んでおり、申請時点で事業を継続している ●事業の実施にあたり、経費が発生している ※他の事業者支援事業(市内中小企業者等高性能空調機器設置助成を除く)で対象となる事業者を除く	(1)個人事業主: 5万円 (2)法人事業者 ①小規模事業者: 10万円 ②小規模事業者以外: 30万円	8月15日(月)受付開始 受付後、順次給付	期限: 令和5年1月6日(金) 方法: 窓口・郵送	▶産業振興課 ^{PDF} ☎042-420-2819	
幼稚園などの施設を運営している事業者への支援 (幼稚園・保育園等物価高騰等対応支援) 	市内で次の施設を運営する事業者 ●幼稚園・幼稚園類似施設 ●認可保育園・地域型保育事業・認可外保育施設(認可外幼児施設を含む) ●病児・病後児保育事業	定●19人 [※] : 60万円(上限額) ●20～59人: 80万円(上限額) ●60人以上: 100万円(上限額) ※そのほか一部加算 [※]	申請受付中 受付後、順次給付	期限: 令和5年1月31日(火) 方法: 郵送・メール	▶幼児教育・保育課 ^{PDF} ☎042-497-4926	—
児童養護施設などを運営している事業者への支援 (児童養護施設等物価高騰等対応支援) 	市内で児童養護施設・自立援助ホームを運営する事業者	定●19人 [※] : 60万円(上限額) ●20～59人: 80万円(上限額)	申請受付中 受付後、順次給付	期限: 令和5年1月31日(火) 方法: 窓口・郵送・メール	▶子ども家庭支援センター ☎042-425-3303	—
市内で農業をしている方への支援 (市内農業者物価高騰等対応支援) 	市内の農業者(経営耕地面積10アール以上または1年間における農産物の市内販売額15万円以上) ※市外に居住しているが、市内に経営耕作地を所有している農業者を含む	●肥料・資材等購入費支援: 10万円(1世帯) ●農業用施設燃料費支援: 4万円(燃料を使用している農業用施設1棟当たり)	8月15日(月)受付開始 受付後、順次給付	期限: 令和5年1月31日(火) 方法: 窓口・郵送	▶産業振興課 ^{PDF} ☎042-420-2820	
市内で介護保険等サービスを実施している事業者への支援 (介護保険等高齢者関係事業者物価高騰等対応支援) 	次のすべてに該当する事業者 ●市内に事業所を有する ●申請時点で事業者の指定があり、市民に対し介護保険等サービスを実施している ●令和4年4月～6月のサービス提供実績がある	●入所サービス ①特別養護老人ホーム・老人保健施設・介護医療院…100万円(上限額) ②ショートステイ・グループホーム・有料老人ホーム…50万円(上限額) ●通所サービス(デイサービス・デイケア [※])…30万円(上限額) ●居宅サービス(居宅介護・訪問介護・訪問リハビリテーション [※])…20万円(上限額) ●その他サービス(地域包括支援センター・配食サービス [※])…10万円(上限額)	申請受付中 受付後、順次給付	期限: 令和5年1月31日(火) 方法: 窓口・郵送	▶高齢者支援課 ^{PDF} ☎042-420-2813 ～2816	
市内で障害福祉サービスを実施している事業者への支援 (障害福祉サービス事業者物価高騰等対応支援) 	次のすべてに該当する事業者 ●市内に事業所を有する ●申請時点で事業者の指定があり、市民に対し障害福祉サービスを実施している ●令和4年4月～6月のサービス提供実績がある	●施設入所・共同生活援助(複数ユニット)・生活介護 [※] …90万円(上限額) ●就労継続支援・放課後等デイサービス・共同生活援助(単独ユニット) [※] …40万円(上限額) ●居宅介護・重度訪問介護・移動支援 [※] …20万円(上限額) ●計画相談支援…5万円(上限額)	申請受付中 受付後、順次給付	期限: 令和5年1月31日(火) 方法: 窓口・郵送	▶障害福祉課 ^{PDF} ☎042-420-2804	
市内の中小企業者等が空調機を設置する費用を助成 (市内中小企業者等高効率空調機器設置助成) 	市内の中小企業者(個人事業主を含む)などが、事業用途に供する部分において使用する次の設備(未使用のもの) ※そのほか要件 [※] ①電気式パッケージ形空調機 ②ガスヒートポンプ式空調機 ③ルームエアコン	設置に要する経費の2分の1(4分の3) ①②…上限額40万円(上限額60万円) ③…上限額15万円(上限額20万円) ※()内は市内指定店舗から購入した場合	申請受付中 受付後、順次給付	期限: 令和5年1月31日(火) 方法: 窓口・郵送	▶環境保全課 ☎042-438-4042	
市内でごみ収集などを行う事業者への支援 (清掃事業者物価高騰等対応支援) 	市との委託契約に基づき、市内で家庭ごみの収集および運搬を行う事業者	●委託契約に基づき、市内で家庭ごみの収集および運搬を行っている車両に対し燃料費高騰分相当の支援…4万1,000円(清掃関係車両1台当たり) ●市内の事業者については、物価高騰の影響をふまえた事業継続のための経費の一部を補助…10万円	対象事業者に、直接案内を送付 ※詳細スケジュールは案内参照		▶ごみ減量推進課 ☎042-438-4043	—
市内のタクシー事業者への支援 (交通事業者物価高騰等対応支援) 	次のすべてに該当する事業者 ●事業所(営業所)が市内で、かつ営業区域に市が含まれる一般乗用旅客自動車運送事業者 ●令和4年4月以後、引き続き市内で事業を継続しており、今後も事業を継続する意思のある事業者	(1)燃料費補助 車両(LPガス車・ガソリン車・ディーゼル車1台当たり)…6万円 (2)運営費補助 ①法人…10万円 ②①以外…5万円	申請受付中 受付後、順次給付	期限: 令和5年1月31日(火) 方法: 窓口・郵送	▶交通課 ^{PDF} ☎042-439-4435	

市民の皆様へ

市民の皆様には、日頃からの感染防止対策にご協力をいただき、誠にありがとうございます。合わせて、社会活動を支えていただいておりますエッセンシャルワーカーの皆様に対しまして、心から感謝申し上げます。

市では、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰に直面し、真にお困りの市民の皆様や事業者の皆様を支援するため、様々な支援事業を実施いたします。各事業の対象となる方には、ぜひ、ご活用いただければと存じます。

市といたしましては、引き続き「人のいのちと健康を守る」「市内経済の活力をまち全体で支える」この2つを軸に、取組を進めてまいります。



西東京市長 池澤 隆史